

障がい者への質問調査 罰則科されず

「千葉地裁の判決は重い」

障がい者福祉研究所事務局長
弁護士 足高伴成

◇千葉の強引な質問調査事件（平成29年(ワ)第1988号国賠事件）
そもそもこの裁判は、平成27年11月に千葉県が行ったサービス事業所の検査において、県の職員が入所者に対して強引な質問を行い、その後、この入所者が自殺未遂のような行為に及んだことから、検査の妥当性が問われたものです。（詳細は考える会ホームページ）

主な争点は2点です。1点目は、障害者総合支援法48条にある「関係者」に障がい者が含まれるのかが問われました。同48条では、事業者や従業員などの「関係者」に質問し、これに黙秘や虚偽の答えを行った場合は、刑罰が科されるとされています。2点目は、行政職員による知的障がい者に対する強引な質問が許されるのかが問われました。

この2点については、昨年6月にまとめられた議連の提言の中でも、障がい者に対する人権侵害のおそれが強いことが指摘され、厚生労働省による早急な対応が求められていました。

◇法律の解釈が明確に

今回の判決では、入所している障がい者は、検査対象としての「関係者」には含まれるが、質問に対して適切に対応できない障がい者には「刑罰」が科されないことが確認されました。知的障がい者の中にはうまく話せなかったり、違うことを話したりする方もいますので、保護者や現場は安心して入所者を守れるようになりました。

◇国家賠償法上の責任も

また行政職員が障がい者の特性を配慮せずに行き過ぎた質問調査を行ったとして、国家賠償法上の責任が生じることも認められました。検査には、都道府県に大きな裁量があるため、基準が曖昧でしたが、この判決で、現場も毅然として対応していけそうです。



足高伴成
（あしたか ともなり）

昭和60年12月19日、奈良県葛城市出身。慶應義塾大法学部卒。弁護士登録後、相澤英之法律事務所勤務。国会議員政策秘書を経て福祉業界に。現在は社会福祉法人柊の郷副理事長として知的障がい者施設を運営しながら、障がい者福祉研究所事務局長を務め、「知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会」の運営に尽力している。

あしたの障がい福祉

第6号

発行 障がい者福祉研究所 〒299-0202 千葉県袖ヶ浦市林437番1
☎0438-38-6110 ☎0438-38-5610 ✉social-welfare-lab@e-mail.jp
future-welfare.com

考える会が全国アンケート、議連が要望

コロナ対応で1900億円

第2次補正予算で厚労省



アンケートをもとに 議連が要望書作成

新型コロナウイルス対策に苦慮する障がい福祉現場の実態を国に伝えるため、「知的障がい者の抱える諸問題と明日へ繋がる政策を考える会」は、全国2500の法人にアンケートを実施（5月14日～6月5日）し、300件以上の回答を得た。

まとめられた回答結果は、「知的障がい者の明日を考える議員連盟」（野田聖子会長）に提出された。＝写真

要望を受け取った野田会長は、「障がい者

施設の職員も老人施設や病院の職員と同様に常に感染の危険にさらされている。（介護や医療分野では危険手当が予定されているのに）医療や介護の分野と同様の制度を作る必要がある」と指摘。早速、このアンケート結果をもとに議連としての要望書を作成し、国に要望を行うことを約束した。

議連では、三原じゅん子事務局長を中心に約10日間にわたって厚生労働省ともコンタクトを取りながら、問題点を整理し、要望書を完成。三原事務局長によって各省に提出された。

その結果、国の第2次補正予算案において、障がい福祉分野には1900億円が決定した。

編集後記

「考える会」と議連の共同作業が実を結んだ。

三原事務局長は勉強会を開催するたびに「当議連の特徴は、現場の皆さんの声を聞きながら一緒に解決していくこと」と強調されている。

数ある議員連盟の中でも、これほど現場と議員が連携している議員連盟はほかにはな

いだろう。

それがコロナの危機にあつて、生かされた。

アンケートを行った「考える会」に対して、補正予算や国会会期について、議連からは多くのアドバイスがあったという。

何よりもアンケート結果が短期間に政治家の要望書にダイレクトに反映されたことの意義は大きい。

勉強会では、前回の課題を担当部局と話し合い、次回には回答を得る、というサイクルができてきた。

国政という大きなフィールドで、現場の声を反映する民主主義の装置として、「知的障がい者の明日を考える議員連盟」は、新しい政治のあり方を切り拓いているのかも。

そんな期待さえ抱いてしまおう。（松）